

県立学校における新型コロナウイルス感染防止ガイドライン

(文科省からの通知(2.5.1付 2文科初第222号)及び教育活動の再開等に関するQ&A(4/23時点)を参照)

【3つの感染リスク管理を徹底】

- ・換気の悪い密閉空間にしないための換気の徹底(密閉)
- ・多くの人が手の届く距離に集まらないための配慮(密集)
- ・近距離での会話や大声での発声をできるだけ控える(密接)

1 基本的な感染症対策

① こまめな手洗いや咳エチケットの徹底

- ・外から教室等に入る時やトイレの後、昼食前後などこまめに手を洗う。
- ・基本的には、石けんと流水でよく手を洗う。洗えない場合、アルコールを含んだ手指消毒液を使用。石けんやアルコールに過敏に反応するなどの場合は、流水でしっかり手を洗うなど配慮する。
- ・マスクを着用。マスクがない場合に咳が出るときは、ハンカチ、ティッシュ、タオル、衣服の袖等で鼻と口を押える「咳エチケット」を指導。

② 特に多くの児童生徒等が手を触れる箇所(ドアノブ、手すり、スイッチなど)は、1日1回以上、消毒液を使用し拭き取りを行う。

- ・学校における施設等の消毒は、次亜塩素酸ナトリウムを積極的に利用。

③ 抵抗力を高める

- ・免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスの取れた食事を心がける。

④ 三つの感染拡大回避行動

- ・「うつらないよう自己防衛!」「うつさないよう周りに配慮!」「県外の外出自粛と3密回避!」を徹底する。特に、感染拡大地域(特定警戒都道府県)への外出自粛を徹底すること。

2 分散登校時に特に留意する感染症対策

マスクの着用、手洗いや咳エチケットなどの徹底した感染症対策を講じること。

毎朝の検温及び風邪症状の確認を徹底し、発熱等がみられる生徒については、自宅で休養させること。

登校時間帯は、公共交通機関が混雑する時間帯を避ける。登下校時にもマスクを着用するよう指導する。

スクールバス利用に当たっては、座席の間隔を十分にとる(2人掛け座席に1人)とともに、定期的な換気や消毒、児童生徒のマスクの着用、会話を控えるなど、感染症対策を徹底する。

換気の悪い密閉空間にしないために、2方向のそれぞれ1つ以上の窓を開け、窓のない部屋では常時入り口を開けておいたり、換気扇を用いたりするなどして換気に努めること。空調使用時においても、換気は必要であることに留意すること。

教師と生徒、生徒同士の接触や、近距離での対面による会話等を避けること。

教壇前に透明フィルムを吊り下げ等、飛沫感染を防ぐための策を講じること。

物品の共用による感染を避けるため、ドアノブ、スイッチ、蛇口等、生徒の触れる場所や、共用の教材、教具、情報機器などを、定期的に及び随時、消毒すること。

教師及び生徒並びに生徒同士の間に身体的距離（1～2メートル）を確保すること。また、1教室の生徒数は20人以下となるよう配置すること。

配置例は下図のとおり。

